

下水道料金の値上げ中止を求める請願

さいたま市議会議長 萩原章弘様

さいたま市長は、下水道料金の平均 25.4%の値上げを下水道審議会に諮問し、答申を受けて、値上げを実施しようとしています。下水道料金は、3市合併直前に大幅値上げし、その後、H18年に30%、H22年に28.9%の値上げが行われました。今回の値上げで、合併から2倍以上の値上げになり、県内でトップになります。

一般家庭で月平均20m³の使用量では、年間5千円の負担増、事業所や商店など水を大量に使う場合は、100m³使用で年間5万5千円の負担増になります。

市民の給与所得は、この3年間で平均20万円も減少しています。年金所得も昨年10月に続き、4月にはまた1%削られます。4月からは、消費税が3%増税され市民の税負担は重くなり、下水道料金の値上げは、営業や市民生活に深刻な打撃を与えます。

下水道整備は多額の事業費がかかりますが、国は市への補助金を減らし、市は下水道事業への出資金をゼロにし、補助金さえもゼロにしようとしています。下水道整備は生活基盤整備であり、本来、市が責任を持って整備すべきものです。市が補助金を削るために、住民税や固定資産税・都市計画税などを負担している市民に、その上、料金値上げという形で押し付けることは全く筋が通りません。

下水道料金の値上げの実施をやめるよう強く求めます。

【請願項目】

1. 下水道料金の値上げをやめて下さい。

氏 名	住 所

取り扱い団体【浦和民主商工会 ☎886-5200 f a x 886-5454】

連絡先 さいたま市革新懇 fax 048-814-1912

Email jimukyoku@mirai-saitama.org